

2025 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社エッチ・ケー・エス
代表者名 代表取締役社長 水口 大輔
(コード番号 7219 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役財務部長 木本 慎也
電 話 0544-29-1111

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2025年7月1日開催の取締役会において、株主優待制度の変更につき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社はこれまで、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社製品のご利用を通じて、株主の皆様に当社へのご理解を一層深めていただくために、当社製品をお買い上げいただいた株主様のみを対象とした株主優待制度を実施しておりましたが、このたび、当社株式への投資の魅力をさらに高め、かつ、より多くの株主様に中長期的に株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度の内容を変更することといたしました。

2. 変更の内容

従来は、基準日(当社年度末の8月 31 日)付の株主名簿に記載、または記録された1単元(100 株)以上の株式を保有する株主様のうち、当社が指定する有効期間内に当社製品をお買い上げいただいた株主様のみに、当社オリジナル QUO カードを優待品として進呈しておりましたが、この優待品の進呈先を、「基準日の株主名簿に記載、または記録された、1単元(100 株)以上の株式を保有するすべての株主様」に変更いたします。
また、この変更にあわせ、優待品の進呈額の見直しもおこないます。

【変更前】

対象となる株主様全員に、「株主優待品引換券」を1枚進呈。同引換券の有効期間内に当社製品(中古品を除く)をご購入のうえ、購入時の領収書等を添えて優待品の引換申込をおこなった株主様に対し、株主様の基準日時点の持株数、株式の保有期間、ならびにお買い上げいただいた当社製品の「税抜購入総額」の組み合わせにもとづき、当社が定める額面の当社オリジナル QUO カードを進呈。

【変更後】

基準日(2025 年8月 31 日付)の株主名簿に記載、または記録された、1単元(100 株)以上の株式を保有するすべての株主様に対し、株主様の基準日時点の持株数、株式の保有期間にもとづき、下記の組み合わせ表に定められた額面の優待品を進呈。

2025年8月31日付の株主名簿に記載、記録された持株数				
株式保有期間※	1単元（100株）以上	5単元（500株）以上	10単元（1,000株）以上	30単元（3,000株）以上
	当社オリジナルQUOカード			
保有期間 3 年未満	1,000円分	2,000円分	3,000円分	5,000円分
保有期間 3 年以上	3,000円分	4,000円分	6,000円分	10,000円分

※持株数は、基準日(2025年8月31日付)時点の株主名簿に記載された株数といたします。

※保有期間は、基準日時点の株主名簿の記載状況より判定いたします。株主名簿への記載が、「同一の株主番号で」、基準日付の名簿への記載分も含め、遡って連続7回以上記載されている場合は保有期間3年以上、7回未満の場合は3年未満と判定いたします。

※婚姻や転居、相続等で、株主名簿に記載のご氏名・かな・住所が変更となった場合等、何らかの理由で株主番号が変更された場合には、変更後の株主番号で、再び保有期間の要件を満たしていただく必要がございます。

株主番号の変更の有無やご登録住所の確認等については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

3. 変更の時期

2025年8月31日を基準日とする株主優待より、変更後の制度を適用いたします。

4. 株主優待品贈呈までの流れ

株主優待品につきましては、2025年11月開催の定時株主総会終了後に発送される、「第52期定時株主総会決議ご通知」に同封のうえ、株主様のお手元にお届けいたします。

5. 優待制度の変更等

上記の優待内容は、今後の経営状況等により、将来にわたり変更、または廃止される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

以 上